

令和6年3月12日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長	川久保和幸
次 長	奥幹久
議事係 長	草場章徳
議事係 員	木寺裕一朗
総務係 員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	庭	木		淳
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	諸	岡	利	幸
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	諸	岡	智	郎
ま	ち	づ	野	口	和	恵
環	境	部	弦	卷	一	信
総	務	課	江	上	新	寿
企	画	政	小	柳	真	治
財	政	課	藤	井	喜	一
		長				友

議 事 日 程 第 3 号

3月12日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和6年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	16 松 尾 初 秋	1. 危険空き家対策について 2. いのしし対策について 3. 国スポ・全障スポについて 4. 農振除外のあり方と都市計画について 5. 大学設置について 6. 新幹線について
6	4 中 山 稔	1. 山内中央公園について 1) ちびっこ広場について 2) 幼児用プールについて 3) 改善センターについて 2. 2050年ゼロカーボンシティに向けた進捗状況について 1) 一般廃棄物及びかん類・ペットボトル等の搬入実績について 2) 武雄市における部門別・分野別の二酸化炭素排出量推計について 3) これまでの取組みと今後の取組みについて 3. 認知症対策について 1) 地域包括支援センターについて 2) 認知症対策について 3) つながり手帳の利活用と人生会議について
7	3 毛 利 清 彦	1. 野生鳥獣による農作物被害について 1) カモによる農作物被害の現状 2) カモの被害対策 2. 杵藤葬祭公園交通渋滞について 3. おつぼ山神籠石保存整備進捗状況について
8	2 山 崎 健	1. 治水対策について 2. 市道整備について 3. 伝統芸能について

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	2 山 崎 健	4. 空き店舗対策について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

まず初めに、16番松尾議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。さきの石川県の能登の地震に対しまして、お見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

議長より登壇の許可をいただきましたので、16番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は、正確で簡潔にお願い申し上げます。

いわゆる危険空き家についてでありますけれども、市内に今、何棟ぐらいあるのかを、まづもってお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。空家等対策の推進に関する特別措置法では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる状態や、衛生上有害となる状態などにある空き家を特定空家等と定めており、現在23軒となっております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

23棟、危険空き家ちゅうか、正式に言うたら、特定空家等ちゅうんですね。これが23棟あるということですけども。

実はですよ、家が建っているところに対して、土地に対する税金の関係をちょっとお話ししたいと思うんですけども、大体その危険な空き家があった場合ですよ、そういうふうな減免措置というのがなくなるという話を聞いておりますが、質問といたしましてですよ、今言うた、固定資産税が上がるという話を聞いておりますけれども、この点についてはどうな

るか。

また、あわせて管理不足の空き家も今後上がってくるという話も聞いておりますけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の、特定空家等に指定され勧告を受けた物件の固定資産税はどうかということについてお答えします。

特定空家等に指定され勧告を受けますと、これまでのように住宅用地の特例による軽減措置は受けられなくなります。住宅用地の面積や利用状況にもよりますが、住宅用地の特例適用前の税額に戻ることによって税額は最高6倍になるケースもございます。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

管理不足の空き家に対する固定資産税についてになりますけど、令和5年度の空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正がっております。

それによれば、所有者等の適切な管理がされずそのまま放置すれば特定空家等に該当するおそれのある状態にあると認めるときは、特定空家等になることを防止するため、市が助言、指導を行い、さらに改善が見られず特定空家等になるおそれが大きいと認める場合は、所有者に対して勧告ができるようになっております。この段階に至った場合には、住宅用地の特例を外すということになります。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

管理不足もそういうふうになるということは話を聞きましたけどもね、そういうふうな特定空家等の認定はどういうふうな基準でされるのか。市の基準でされるのか、国の基準でされるのか、その辺について、全国的な基準なのかですよ、その辺についてお尋ねしたいと思いますけれども、どがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

特定空家等の認定については、国の基準に基づいて認定を行っております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあ、今、空き家を壊す場合の、現在どのような補助制度があるのかをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

空き家の解体の補助制度についてですが、武雄市危険空き家除却事業費補助金交付要綱において、旧耐震基準で建築された木造の空き家の除却に対しては、申請に基づき上限 20 万円を補助する市単独事業がありまして、また、社会資本整備総合交付金の空き家再生等推進事業という国の制度を活用する住宅地区改良法に規定されている不良住宅かつ特定空家等に該当する空き家の除却に対しては、申請に基づき上限 100 万円を補助する、2 つの制度があります。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、答弁いただきまして、市で 20 万円、国の制度で上限 100 万円という話を聞きました。

ここはちょっと市長にまず聞きたいんですけどもね、今後ですよ、需要と供給の関係で、やっぱり空き家の解体、どんどん増えていくと思うわけですよね。

ということはですよ、解体費も絶対上がってくるというふうに思うわけでございますけれども、いずれにしても質問として、解体費の補助をもっとやっぱり増やしてほしいかと思うわけですが、この点について、市長、どがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。空き家の除却を進めていかなければならない、これは共通の思いだと思います。

先ほど部長からありましたように、今、補助制度が 2 つありまして、1 つは市の補助金、これは特定空家ができる前から、古い制度なんですね。もう一つは、国の交付金を使ったもの。これは対象が狭い制度なんですね。

そういう意味で、今、非常にちょっといびつな状況に、空き家の除却支援というのがありますので、今言われた問題意識も含めてですね、もう一度ここは支援制度の在り方について、抜本的に今後見直しをしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長に、見直すという答弁をいただきましたのでですよ、いずれにしても見直す方向は、補助金を上げるような方向で、今から需要と供給の関係で、やっぱりそういうふうな解体が多くなればですよ、絶対解体費は上がってくっですもんね。もうこれは見えとうですたいね。

だから、今、見直すという答弁をいただきましたので、これはこれとして進めていただきたいと思います。

次に、いのししの対策でありますけれども、まずスライドば、ちょっと見せてお話をしたいと思います。

（以降モニター使用）これは、イノシシによる土木被害ですよ。

これは、U字溝も埋めとうわけですよ、イノシシが。こういうふうにイノシシがですよ、埋めてる状況ですよ。

もう一点ありますよね。

これは、**のり面**ばくじっとうごたところですよ。この辺ば、全部くじっとうですよ。いやいや、本当にくじっとうですよ、イノシシが。

そこでですよ、お尋ねしたいんですけれどもね、大体これ、イノシシによるね、古賀議員さんも言いよんさったばってん、農業被害とか、そがんとが結構ああとばってん、この土木被害、これについてお尋ねしていきたくんですけれども、イノシシによる土木被害について、市として、件数とか状況について把握しているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

イノシシによる市道等に関する土木被害については、全市的に山間部で多くの被害がありますが、件数は把握しておりません。

被害の主立った内容としましては、市道のり面部分の掘り起こしによるのり面崩壊及びその土砂による市道側溝の閉塞や道路への落石などの被害が多い状況となっております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

件数は分からんばってん、被害状況はある程度つかんでおられるという話でございます。

いずれにしても、こういうようなイノシシをですよ、猟師さんたちがどんどん捕ってもらって、やっぱり国土保全に頑張っていただいているというふうに思うわけですよ。

とにかく山間部に行ったら結構、被害のひどかですもんね。この写真のように、U字溝ば埋めたりしとうですよ。

こがんふうにですよ。もっと、壊れたともあったですけどね。こういう写真ですけども、

こういう状況なんですよ。

それで、今度は、スライドのまたあつてですよ、こいですよ。こい、知つとんさあですか。イノシシに生息するマダニ。こいは、タカサゴキララマダニというんですね。これは同じものです。これは幼虫、これが幼虫ですよ。これが成虫なんですよ。こういうマダニがおるとですよ、イノシシにですよ。

私もイノシシの捕獲の助手に、たまにお手伝いに行くんですけどね、もうイノシシに、こいねべらいついてですよ、べたべたやってついて、ぴやって飛んだりなしたりすつとですよ、飛んできたりなしたりすつとですよ。

それですよ、このマダニは、実はいろんな病気を持つとうとですよ。

ちょっと資料を読みますけれども、マダニからの感染症ということで、「重症熱性血小板減少症候群。ダニに刺されて6日から2週間程度で原因不明の発熱、消化器の症状などいろいろな症状を引き起こします。重症化し死亡することもある。」ってなつとうですね。

また、「日本紅斑熱、ツツガムシ病」っちゅうのもあるらしいですね。これも治療が遅れれば重症化で死亡する場合もああとという話でございます。

それに、「ライム病、マダニ媒介性回帰熱」ですかね、いろいろあるとですけども。

質問といたしまして、マダニに対する対策を猟師とか猟友会に、市としてどういうふうなのを行っているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

おはようございます。猟友会等へ、捕獲作業をされる際、けがや事故の防止については十分注意していただくよう喚起等を行っておりますが、こちら、ダニに特化したの周知は行っておりません。

確認したところ、厚生労働省や佐賀県においては注意喚起をされておりますので、武雄市のほうでも猟友会の方や市民の方に注意喚起を行っていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

まだされていないということですけどね、今後、しっかり注意喚起ばしていただきたいと思うですもんね。

もう、がんと、よそわしかごとついとですよ、イノシシにですよ。

それでやっぱり猟師さんたちは、死亡する場合もあるということですよ。

もう命がけで仕事ばしよんさあと、命がけで。分かあでしょう。

こういうふうなダニのおる中で、命がけですよ。そして、国土保全のために、土木災害

にならないようにイノシシを捕ってですよ、そういう、されているという状況なんですよ。

そこで、次に質問に移っていきたいんですけどね。単価表ばちょっと見せたいと思います。

イノシシの報奨金の話ですけれども、**今**、イノシシの報奨金ちゅうのは成獣で1万4,500円ですよ。幼獣で7,500円。処分手数料ですね、やまんくじらに処分手数料ば払って、4,000円払って、実質の手取りは1万500円ですよ。

命がけで猟師さんたちしているんですよ。1万500円ですよ。**幼獣**の場合は手数料引かれて6,500円です。そういう状況なんですよ。

そこで、今、イノシシ捕ったとは、資料によりますと、イノシシの**減容化**施設に持って行って、そういうふうな処分手数料でしょうね、4,000円とか1,000円ですね。それが肥料とか何かになっているという話ですけれども。**減容化**施設で肥料として活用しているというふうな資料をいただきましたけどもね。

今現在ですよ、そういうふうな処分のやり方もあるんだけどもね、今、何ですかね、ぼたんクリーム为原料として、この成獣を現在そういうふうな業者に供給しているという話を聞きました。

そして、それで、処分手数料を取りながら、片やそういうふうな販売をされているという話を聞きましたけれども、質問として、売上げはどのくらい**あ**るとですか。ぼたん油のクリームの原料と売上げについてです。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

議員さんからありました事業者のほうへ問合せをいたしました。

捕獲したイノシシを解体処理し、原材料として納品をされているということで、解体手数料相当分として約100万円程度の収入があると伺っております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

約100万円の利益が上がっているという話ですけども、ということはですよ、手数料を取りながら、やっぱり、片やこっちではもうけよんさあわけですよ。だからですよ、私は、もう少しやっぱり考えていただきたいと思うんですよ。

ここに、イノシシの報奨金調べの書類があります。

報奨金は、武雄市はもともとの報奨金が1万4,500円です。幼獣は7,500円。鹿島市、嬉野市、多久市は、ここが1万7,000円って、最初から多かですよ。

そいで、幼獣の場合は、武雄市は7,500円ですね。鹿島市、嬉野市、多久市は、ここが1万1,000円なんですよ、最初から。

もともとの報奨金が少なかつたですよ。

命をかけてですよ、国土保全まで頑張りよんさあわけでしょう。そういう中で、こんな報奨金ですよ。

だから、私は今回、もう質問としてですけども、今、ぼたんクリームで売上げがあるようなので、猟師さんの取り分を増えるように、処分手数料の見直しをしていただきたいと思います。

あわせて、やっぱり、やまんくじらの従業員さんたちの待遇改善もしていただきたいと思いますけども、この点についてどがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

事業所の方のほうでは、今年度中に解体処理したイノシシを保存できるように、保冷庫の導入を予定されております。導入後につきましては、新鮮度を要求されるぼたん油の原料となるイノシシの個体数の増加が見込まれ、収益増の可能性がさらに期待できるものと考えております。

今後ですけど、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会において、イノシシ手数料の見直しや従業員さんの処遇改善等について協議を行っていただきたいと思いますというふうにお願いを申し上げていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

お願いをしていくということですけどもね。

とにかく、もともとの報酬が安かですもんね。だから、少なくとも、こういう状況だから、処分手数料**だけども**ちょっと下げて、猟師さんたちの取り分をもうちかつたでも、やっぱり増やしてもらわんぎですよ。

国土保全に頑張つてですよ、マダニに対処しながらですよ、命がけで猟師さんたち頑張りよんさあけんですよ、とにかくよろしく願いますよ、この件はね。

次に入つていきたいと思つたんですけども、――座つたらいかんですね。

次は、国スポ・全障スポについてでありますけども。

最初に、国スポ・全障スポについては、自分の考えを言いたいんですけども、昭和 51 年に昔、佐賀国体つてあつたでしょうが、若楠国体ですね。そのとき私は中学校 2 年生やつたですもんね。

やっぱり、そのときはもっと何か、もっと何つちゅうか、にぎやかかつたというか、何か国体だなつちゅう感じで、いろんなことがあつてですよ、今度の国スポとか比べたら、何か

盛り上がり方が全然違うような感じがするわけですね。以前が物すごい盛り上がったというふうに、これは私の感想ですよ。今はあまり盛り上がっていないというふうな感じもします。

ただ、今度の国スポ・全障スポは、今まで国体というのが、名前が変わって初めての大会ということもあるというふうに聞いておりますけれども、そういう状況で、まず質問として、市民体育館ケーブルワン・スポーツパーク周辺で、国スポ・全障スポで、どれぐらいのお客さんがまず来られるのか。まず、その辺からお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。国スポ・全障スポにおける来会者見込みでございますが、市内で開催する全ての競技で延べ1万4,000人程度を見込んでおります。

そのうち、ケーブルワン・スポーツパークでは、デモンストレーションスポーツのスポーツウエルネス吹矢、公開競技のエアロビク、全障スポオープン競技のスポーツウエルネス吹矢、3競技で延べ1,500人程度の来会者を見込んでおります。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

延べ1,500人くらい来るといふ答弁でございました。

そういう中で、ちょっとスライドで話をしますけどもね、このケーブルワン・スポーツパークちゅう看板がああですよ。スポーツパーク、英語で書いちゃあですよ。それで、日本語で市民体育館、中国語で書いていますね。韓国語で書いています。世界に向けての看板ですよ、この看板は、世界に向けての看板ですよ。

それで、この看板の内容がちょっとおかしかとですよ。

これ見てください。この看板のここのところですよ、ここに駐車場ば、こう作るごとなつとうでしょうが。実際、なかとですよ。なかとですよ、ほんなごて。

じゃあ、どっちがほんなごてじゃいすね。世界に向けての看板がうすらごとなのかですよ、これがうすらごとなのかね。これはどっちが本当ですか。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

御指摘のとおり、案内看板に誤りがあります。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

このことは、市民から6月に指摘があつたうでしょうが。何か月たつですか、6月から。7、8、9、10、足したらね、9か月ですよ、9か月もたつとですよ。

でも、そのままですよ。何ですぐしなかったんですか。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

申し訳ございません。

6月に御指摘を受けましたが、現在施工しております外構工事などで変更があることから、本工事完了後に併せて修正するようにしておりましたので、修正をしておりません。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

今言うたでしょう、市民の人から指摘があつたって。その市民の人は、私ですもんね（笑い声）私ですよ。

市議会議員が言うてもでけんとですよ、でけんとですよ、すぐは。市議会議員が言うてもでけんとですよ、指摘をしてもよ。

それで、その間、あの場所で何があつたですか。物産まつりとか、いろんな行事があつたでしょうが。

その間、市民を欺いてきた、だましてきた、ずっとだましてきたんですよ。ないのをあるように載せて、市民をだましてきた。

やっぱりこのことについて、市長さんね、やっぱりことわけないとですよ。やっぱり言うてもらわんばいかんと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに看板に偽りありということで、この点について申し訳なく思っております。これについては早急に修正をさせていただきます。

先ほど議員おっしゃったように、この施設は市内だけではなくて、市外や県外からもたくさんの方が来られますので、やはりここはおもてなしの心で、利用者目線に立って、今後、早急にいろんな面での改善を図っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

何ていうたって世界に向けての看板ですからね、やっぱりちゃんとしていただきたいと思

いますよね。

本当に、この指摘をして9か月間もですよ。私も、こういうところで質問せんでもよかったですけどね、全然してくれないので。

もう国スポ・全障スポが近づくでしょう。大丈夫かなという気持ちになったですよ。そこでこういう質問を出しましたけども、いずれにしても、早急にさせていただきたいと思いません。

次に、農振除外のあり方と都市計画についてでありますけども、質問として、農業振興地域の農地と用途地域での農地では、宅地に転用する場合の手続の違いについて、まずもってお尋ねしたいと思えます。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

用途地域内における農地につきましては、農地転用の手続のみとなりますが、農業振興地域内における農地の転用につきましては、まず、農振除外の手続を経た上で、農地転用を行う必要がございます。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと私、自分の考えを今から言いますけども、近年、やっぱり農業振興地域内で分譲住宅開発等が盛んに行われているように感じます。そういうふうに感じます。

農林課では、農業振興計画はまずもってつくるわけであってですよ、それを除外する場合は、私はもっと公共性を重視していただきたいと思うですよ。何というたって、公共性を重視する。

どういうことかといいますと、例えば公共事業で使うとか、病院ば造るとか、学校を造るとか、公共性がやっぱり大事だと思うわけですよ。

だから、分譲住宅の開発なんかは、やっぱり用途地域内の住宅振興地域ですね、そういう地域の農地に誘導すべきだと私は思うわけですよ。それでも足らなかった場合は、用途地域を広げるべきだというふうに考えます。

そこでお尋ねですけども、過去5年間における農振除外の件数と面積で、分譲住宅の開発の分はどれぐらいあるのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用) 令和元年度から今年度、令和5年度まで、農振除外面積に対する分譲宅地として計画される面積となっております。

御覧のとおり、その年によってばらつきはございますが、分譲宅地として計画されている面積は、おおむね農振除外申請面積の2割程度で推移をしているところでございます。

○議長(吉川里己君)

16番松尾議員

○16番(松尾初秋君)〔登壇〕

モニターそのまま出しておってください、そのまま。

令和からこの5年間の、令和元年から5年間のとを出しちゃあですよ。

確かにですよ、令和5年、——もう今は令和6年、これは年度じゃなくて年になっていると思いますけれども。

令和5年は、確かに分譲住宅はゼロですよ。2万195平米ということは、2町ですね、2町歩ぐらいで何もなかったちゅうても分かりますけども、令和2年なんかは4万6,179平米ということは、4町6反ぐらいのうちの2町1反ぐらいが、47%ぐらいが分譲宅地になっとうわけですよ。農振除外ですよ、そういうふうな状況ですよ。

だから、やっぱりですよ、何か、私にとっては、ちょっとあまり多過ぎるなという感じがすつですよ。

そこでお尋ねしたいんですけどね、確かに、農業振興地域内の農地を、例えばそういうふうに変用したりすれば、農地・水とかでもらった補助金は、たしか、返さんばいかんふうになると思いますけれども、その辺はどがんでしょうか。

○議長(吉川里己君)

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

補助金や交付金、先ほど言われました農地・水というところでございますが、対象農用地に対し、農振除外手続を行った場合は、基本的に受け取った補助金や交付金は返還していただくこととなります。

○議長(吉川里己君)

16番松尾議員

○16番(松尾初秋君)〔登壇〕

これは消してよかですよ。消してください。

もっと問題がああとですよ。

そいは、どがんことかといいますと、そういうふうな農振地区を除外したら、例えば今、私の地区でもですよ、利用組合、農業の機械利用組合によって稲刈り等をしていますよね。

その場合、農地が減れば、今まで1反当たり、例えば1万円で稲刈りができたのが、減っ

たらですよ、1万3,000円とか1万4,000円もらわんばいかんごとなあわけですよ。そういうふうにもらわんぎ、**たっ**ていかんとですよ。農地が減ればですよ。

そういう問題点がああとと思いますよね。私はそういうふうに思います。

そこでお尋ねなんですけどね、市内に、何ですかね、農機具の利用組合はどのくらいああですかね。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

議員からありました、農業用機械利用組合数についてですけど、任意団体ということもございまして、把握ができておりません。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

農林課がそがんじゃあいかなでしようもん。そがんとばですよ、やっぱり把握しとかんぎですよ。農政ば引っ張っていくわけでしょうが。それで、利用組合の数も分からなくて、そがんこととどがんですか。駄目でしょうが。

私、何回も言うばってんですよ、土地ば売った人はよかくさんたね、お金ばもろうてですよ。ばってん、あと残ったもんが負担のよんにゆうなあわけですよ。

だから、やっぱり今後は、農振除外に際してはね、優良農地を守る姿勢で慎重に行っていると思いますけども、どがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

現在、農振計画の変更におきましては、農業委員会やJA、必要に応じて土地改良区に諮問を行い、農業関係者の方々へ総合的な判断をいただきながら手続を進めております。

農地転用に際しては、農業委員会に確認したところ、各地域の農業委員の方に御意見をいただきながら、農業委員会総会に諮り、異議のないものを県へ進達しているとのこと。

関係する各機関とも、基本的には、優良農地の保全と確保という基本的な立場に変わりはありません。今後、開発優先による営農活動に支障を来すことがないように、再度、関係各所と連携、確認を行いながら、優良農地の保全と確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく、私はちょっと気になったのはね、えらいですよ、何ですかね、今言うたことで

すよ。農振除外が多過ぎて、そいで、分譲住宅とか建っている姿を見て、ちょっとそういうふうな問題点があるなっちゅうことをですよ、やっぱり議会でしっかり言うとかんぎ、これは変わらんなどという思いがあつてですよ。

大体、そもそも農林課なんていうのはね、農振計画をつくるんだからね、それを除外するんだから、自分たちでつくったのを自分たちで除外するんだからね、ここはやっぱり慎重にしてほしい。

そのためには、一番大事なのは、何といたって公共性です。公共性が一番だと思います。私は、そういうふうにつくづく思いますので、ちょっと多過ぎるなということで今回、質問しました。

次に、大学設置についてでありますけども、やっぱり自分の考え、まず言いたいと思いますけども、私は、大学ができれば若い人がまちにあふれて活気づくと思います。まちが生き生きと、にぎやかに感じてくると思います。大学がでくうごて、若い人がまちにあふれて活気づくと思いますし、まちが生き生きとにぎやかに感じてくると思います。

それに、大学ができることで、雇用面での期待が大きいです。

質問として、人手不足の話をよく聞くが、市内の雇用状況はどがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。公共職業安定所が公表されております、令和4年度の武雄管内の求人倍率は1.31であり、求職者に対しまして求人が多い状況であると考えております。

また、生の声といたしまして、多くの業種の皆様より、人手不足の声は届いております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問になりますけども、やっぱり、コンビニなどで働き手がいないという話も聞きますが、大学生のアルバイトなどが考えられるが、その辺はどがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今後、アルバイト生が十分考えられます。

数字といたしましては、武雄アジア大学が4学年全てそろいまして学生が560名になった状況で試算いたしますと、卒業生の就職や在学生のアルバイトで毎年約250名の働き手が増えるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

250 名の働き手が増えるという答弁をいただきましたけどもね、武雄アジア大学の場合にはですよ、外国の留学生も来るとは思いますけども、アルバイトに対する規制はどがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

旭学園にお聞きしたところ、外国人留学生につきましては、労働基準法に沿った就業時間などの規制があるものの、旭学園におきましては、学生のアルバイトの規制は考えていないということでございます。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

規制は考えていないということで、答弁をいただきました。

そして、卒業生が、大学の卒業生が市内に就職することが期待されるわけですよ。

産業界からの期待の声なんかはありますか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり様々な産業界、業種の方から話を聞いていますと、やはり人手不足がはなはだしいとか、何事も人ありきだと、人がいないと始まらないといった切実な声をたくさん聞いています。

やはり地元からは、大学ができることで人材不足の解消、新たな働き手の増加というところを大変、これ期待する声が高まっておりますし、やっぱり大学というのは人材を育成して輩出すると、そういった機関でありますので、やはり大学ができることで、そういった懸念の解消にもつながりますし、まさに地域経済の活性化、さらには、武雄がさらに伸びていく、その大きな部分に寄与するものと確信をしております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。

それでは、大学設置で、問題点について、私なりに考えました。

駐車場不足の件がああとと思うですよ。

この前、大学の説明では、校舎の裏に100台ほどつくんさあと、駐車場ば。職員さんとか大学生とかつくて、100台じゃ絶対足らんと思うんですよね。

そこで、市からの資料によりますと、白岩運動公園競技場下の駐車場についてということで、運動公園エリアを利用される方と同様に、平日、市民の利用が少ない駐車場を使用可能とする、台数を100台程度と書いちゃあですよね。

こういうふうに、あそこば使うというふうな市の考えなんですけどもね、あそこですよ、多かですよ、いつも。そして自衛隊さんのごたとも、ようあそこに止まっとんさいしですよ。

それに、運送業者さんが何か荷物を積替え用に使ったり、あとは、市内の葬儀会社さんも、大きなお葬式とかには、あそこば駐車場に使いよんさあですもんね。

だから私は、この100台程度を確保するのはね、はっきりいうて無理じゃないかなと思うわけですよ。

そこで、スライドの話もしますけども、ここに、矢ノ浦堤ってああですもんね、ため池。1段、2段。これは、この土地は武雄市のものですよ。武雄市の土地で、管理は私たちの花島区がやっていますよね、管理は。こういう状況のため池があります。

私も大体分かってるんですけどもね、このため池の水を使っている田んぼは幾らああですかね。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

お尋ねのため池からの状況ですが、田のほうは2筆ございます。

面積としましては、約1,400平方メートルということになっております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

こいがそのため池ですよ。2段になっとうとですよ。これ1段目が今さっきの写真ですよ。これが1段目、それで2段目ですよ。

こいば使いよったが、昔は、この水ば使って、たくさん田んぼですね、白岩の周辺の、今、ケーブルワン・スポーツパーク、あの辺とか、道を挟んで向こう側の下のほうもずっと、このため池の水ば使いよったわけですよ。

今はたった2枚しかなかとですよ。

そこでお尋ねですけれども、この田んぼの2枚の種類はどういう農地なんですか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

この用途についてですけど、都市計画区内の農地でありまして、用途地域は第一種住居地域を指定しております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

用途地域内の農地ということですよ、この農地はですよ。いつでも宅地とかできる農地ですよ。そういう農地ですよ、2枚ですよ。

だから、私は、水をかける権利ですよ、慣行水利権。これを市で買い上げてでも、住宅なり畑なりに変更してもらうことで、水が要らなくなるので、矢ノ浦堤を埋めて駐車場をつくるべきだと思いますけども。

これスライド見せましょうか。

こいでもんね、田んぼ。こい2枚ですよ。

この1枚の田ん中、私の田ん中ですよ、（笑い声）これ私の田ん中ですよ。この横のとは、うちの隣の人の田ん中ですよ。だから、話もでくつですよ。

だから、ここを利用して、やっぱり広げていって、駐車場不足は解消してほしいと思いますけども、この点についてどがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄アジア大学は、設置認可申請を予定どおり進んだ場合、令和8年4月に開校する予定でございます。開学後から毎年140名の学生が1年ずつ増えていくこととなります。

現段階では、武雄アジア大学の駐車場につきましては、大学が設置する駐車場と、今、議員から御指摘いただきました白岩競技場下駐車場を活用いただくという提案をしておりますが、開学後に学生の通学状況や、白岩競技場下駐車場の利用状況を見ながら、議員に御提案をいただきました矢ノ浦ため池の駐車場の必要性について、検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり絶対、私は足りないと思いますよね。職員さんの数でも、相当な数が来ると思いますのでね。

確かに、白岩競技場の下駐車場も、私もあそこいつも通るんですけどね、結構車止まつつですよ、あそこ、はっきり言うてですよ。だからあそこに100台程度というのはね、ちょっとはっきり言って無理があると思います。

次に、新幹線についてでありますけども、実は令和5年の10月25日に、産建の委員会で八代市に視察に行きました。

何で八代市に行ったかというのは、以前は、あそこはリレー方式やったんですよね。今は全線つながって、どう変わったかということで、その八代市に行ったんですけども、八代から川内までは、肥薩おれんじ鉄道になっていると。これはリレー方式のときからもう、そういうふうになっていたわけですよね。その先はフル規格で鹿児島まで行っていたので、そういう状況ですよね。

ただ、一番私が気になったとは、お話聞いたときですよ、市の人にお話聞いたんですけども、在来線の特急のなくなったって話ですもんね。全線フル規格になったことで特急がなくなったという話を聞きましたけども、その在来線がなくなった件について、どがん思うですか。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

おはようございます。高速鉄道である新幹線の効果を最大限発揮するため、特急に代わり、新幹線が運行されております。

一部路線につきましては、運行状況を考慮しつつ、快速列車などへの見直しや減便がなされているものというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

何か、お役所答弁みたいな答弁でしたけども、まあいいです。

ちょっと私が気づいた点を言いますけども、これはいつも見るんですよね、西九州新幹線の運行数ですよね。武雄温泉44本、そして長崎は44本。これ何回も見せましたけども、諫早が44本、全部止まっています。

嬉野は新しい駅で25本ですよね、新しくできた駅。新大村というのは、別に大村駅があるところですよね。これは37本しか止まらんとです。こういう状況ですよね。

それで、この九州新幹線の本数のところをちょっと調べました。

博多から101本行きようですよね、101本。私がびっくりしたとはですよ、鹿児島中央までは全部行きよらんとですよね。75本しか行きよらん。これはちょっと、ありゃと思いましたけども。

これはよかとしてですよ、私が言いたいのは、新鳥栖駅というのは101本のうち85本止まあとです。これはまあまあ止まあとですよね。

久留米駅ちゅうのは、既存の駅と新幹線の駅が一緒のところですよ。ここは91本止まると

です。

新大牟田ちゅうのは、大牟田駅があって、また別に新大牟田駅というのがあるんですよ。別々です。そこは45本しか止まらんとです。

熊本駅、これは新幹線の駅と在来線の駅が一緒ですよ。一緒のところは87本止まるとですよ。

新八代ですね、八代は、八代駅が別にあって、新八代があるところは44本しか止まらんとです。

そして川内ですね。川内も62本は止まるとですよ。これは同じ駅です。ここからまたJRが走っています。

だから、JRの在来線が走ってる駅と、新幹線駅の新のあるところとですよ、普通の一緒になった駅の違いをちょっと出してみたいんですよ。

ということは、相対的に言えることは、一緒の駅やったら、鳥栖はちょっと例外的によく止まるんですけども、一緒の駅は、なかなか止まるとですよ。でも、新しく別の場所に駅ばつくったら、なかなか止まらんとですよ、本数が。

これはほかでも、水俣とかいろいろありますけども、全部は出しませんでした。ところどころ出しましたけど、こういう傾向ですよ。

このことについて、どがん思いますか。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、九州新幹線、西九州新幹線におきましては、新設駅につきましては路線が限定されており、併設駅につきましては路線の分岐ということになっていることが多いところから、併設駅は停車本数が多く、新設駅につきましては停車本数が少なくなっているものというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

16番松尾議員

○16番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういう関係からいけばですよ、武雄が、例えば全線フル規格になっても、ある程度は止まるんだろうというふうな予測はつきますよね。

ただ、この頃のアンケートも見ますとね、これは佐賀新聞の令和5年11月20日の新聞でございますけれども、県民世論調査でございまして、新幹線長崎ルート、新鳥栖、武雄温泉、在来線活用最多の42%、フル規格での整備は微増の27%と載っていました。

それで、地域別に見ると、新幹線駅ができた武雄市と嬉野市はフル規格を求めるが、調査では両市ともね、在来線活用がフル規格を上回ったという話ですよ。

だから、市長さんはフル規格を求めているので、前も言ったんですけどね、リレー特急と、佐世保線の特急を合わせてですよ、上下 66 本止まあわけですよ。そういう状況ですよ。

だからもし、これが全線フルになっても、絶対、特急ば残すごた運動は、先にせんばいかんと思うですよ。そしたら、世論調査もどんどん変わってきて、そういうふうな運動に変わっていくのじゃないかなというふうに思います。前回も言いました、そういう話をしました。

だから、全線残すような、——八代ば見たら、特急なんものうなったって、全部。だから、そうなる可能性もありますよね、在来線の特急が。だから、絶対それは残してくださいと。そういう運動をやっぱり市長さんが、まず、そがんとば一番にせんばいかんと思いますけども、市長さん、どがんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、全国の高速鉄道網のネットワークにしっかりつながることが大事であって、したがってフル規格を求めている。これは議員も御承知のことです。

こちらを見て確かなと思ったのは、やはり新がついていると、鳥栖以外は、やはり本数が少ないというのは非常に分かりやすく出ています。

おっしゃったように、住民の利便性の低下を招いてはいけません。

そして、もう一つはやっぱり、この新鳥栖が、新がついているけれども、本数がそこそこ維持されているというのは、これは武雄も同じで、分岐駅なんですよ。佐世保線の分岐駅、もう武雄がどうなるかが、佐世保にとっては本当に大きな問題だという、それぐらい貴重な駅だと思っています。

そういった点を私もしっかりと踏まえて、在来線の便数維持、ここについては今後、強く JR 等に求めていきたいと。それあつてのフル規格であると、住民の利便性あつてのフル規格だということはしっかり押さえて、要望していきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

16 番松尾議員

○16 番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で 16 番松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 10 分程度休憩いたします。

休 憩 9 時 55 分
再 開 10 時 6 分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4 番中山議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、4 番中山稔が、3 項目について、一般質問を始めさせていただきます。

最初は、山内中央公園については、3 つの項目をお伺いします。

ちびっこ広場になります。

山内中央公園ちびっこ広場は、1989 年、平成元年に整備され、35 年が経過しております。

数年前より、イノシシが出没しているようです。特に今年度は、ちびっこ広場の外周部を広範囲に荒らしています。このイノシシ対策についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

おはようございます。今現在、山内中央公園、ちょうど外周部になりますけども、今、御提示いただいている画像のように、イノシシのほうがちよっとあせくっております。

現在、ちびっこ広場の外周には害獣よけのテープを貼っておりまして、それに合わせまして、害獣よけのテープの外側にイノシシパトロール隊による捕獲用の箱わなを設置をし、巡回を実施しているところでございます。

また、担当職員も適宜巡回をし、状況把握に努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

公園の名称どおりに、小さなちびっこがよく遊びに来ます。イノシシに遭遇しないような対策を早めをお願いします。

また、このドングリの木がかなり大きくなっています。秋になるとドングリがたくさん落ちて、小さい子供たちはこのどんぐりを拾うのが楽しみですが、イノシシもそれを目当てに出没しているんじゃないかと思われまして。

枝の剪定や間伐等を検討されたらいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

広場の中心や広場の周辺、大きく枝を伸ばしているドングリの木がございます。

こちら、景観にも配慮しながら、雑木等も含めて適宜剪定は行いながら、見通しがいいように、広場の一帯の環境を整備したいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

枝の剪定等、よろしくをお願いします。

こちらは、左上の木製の複合アスレチックは、四、五歳の子供たちに非常に人気です。右上は、3歳児未満の子供たちに非常に人気の複合遊具なのですが、これが1台しかなくて、もう1台ほしいという希望もあっております。

また、滑り台の降り口のところを見ていただきたいと思いますので、大分掘れているところや、こちらの複合のところは、木の根っこがむき出しになっております。そういうところを、人工芝等で危なくないように整備してほしいとの声もあっております。

また、この人工草スキーなんですけど、これももう少し滑りをよくしてほしいとか、その数を増やしてほしいとの希望もあっております。

今後の公園の管理等、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

ちびっこ広場につきましては、公共施設等個別計画におきまして、長寿命化の方針でございまして、これまでも遊具の一部交換や草スキー場の人工芝などの交換を、大小様々な修繕を毎年行っております。

今後も安心して利用していただけるよう、管理、修繕、更新を行いながら、適切な維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

小さな子供たちが安心して遊ぶことができるように管理をお願いしたいと思います。

次に、幼児用プールについてなんですけれど、令和3年の夏に、孫と一緒に大プールのほうに行ったのですが、そのときはもう既に幼児用プールは閉鎖されておりました。

いつから閉鎖されたのか、また、その理由をお伺いします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

幼児用プールは、令和元年度まで開放しておりましたが、漏水が発生していたため、給水しながらの運用をしておりました。

水槽のクラック補修など対応を行っていましたが、解消ができなかった状況でございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

幼児用プールは、家庭用プールでは味わえないような滑り台とか、噴水とかあり、大変人気がありました。

改修に時間がかかるようでしたら、夏休みの期間中、50メートルプールの一角に、よくスイミングスクールとかありますけど、幼児用のプールフロアを設置されたらいかがでしょうか。また、プールサイドに幼児用の簡易プールを設置する方法もあると思います。

市長にお伺いします。

移住定住を呼びかける目玉の一つと、いろんなタイプの公園が充実している武雄市をPRされたらいかがでしょうか。

誰もが楽しめるインクルーシブ公園があるきたがた四季の丘公園、ふわふわの人工芝に大型と幼児用遊具がある、そして、それにミニBMXコースがある武雄競輪場公園、安全に楽しめる幼児用プール、人口草スキーや木製のアスレチック用具がそろったカントリーパークの山内ちびっこ広場と掲げられるように、ここのちびっこ広場や幼児用プールの改修をお願いしたいのですが、今後の改修計画について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、公園については、やはりそれぞれの特徴を生かしていくというのが大事だと思っています。まさに御指摘のとおりだと考えています。

そういう中で、ちびっこ広場についてですけれども、山内は非常に住環境のよさが売りだと思っています。子育て世帯の移住や定住にさらにつながっていくような形で、そこを意識した公園の在り方を、維持管理の中で修繕も含めて、例えば安心して子育てできる場所ということで、安心できるような安全な対策とか、そういった面を意識して、今後、維持管理をしていきたいと考えております。

あと、プールについてですけれども、幼児用プールというのはやはり子供たちが、小さい子でも泳ぐのを楽しめるという、そういうふうな場所というのは私も必要だと思っています。

現在、山内のプール自体が利用者が多いということでもありますし、アセットマネジメントでも長寿命化方針が出されていますので、じゃあ幼児用プールを単体としてどうするかで

はなくて、ここは山内のプール全体の改修について、今後、財源も含めて検討していきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

ぜひ計画を進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、改善センターについてになります。正式名称は、山内農村環境改善センターですが、山内町民は、改善センターと親しんでいます。

全景なんですけど、この改善センターは、昭和61年に総合的な多目的室として設置され、多目的ホールをはじめ、会議室や視聴覚室等、7つの部屋を整備されています。

令和5年10月に、山内町区町会と各団体連名で、施設改修に関わる要望書を提出されましたが、その後の対応状況をお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

議員からありました山内農村環境改善センターにつきましては、建設から37年が経過しております。

要望をいただいた箇所も含めまして、大規模な改修を行う必要が多く確認されております。優先順位を定めつつ、地元区長会からも御意見をいただきながら改修計画のほうを立てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

築37年が経過しているということで、いろんな箇所で大規模な改修が必要なことは分かりました。

しかし、この多目的ホールの可動式観覧席なんですけど、昨年5月以降、使用できなくなっております。施設の利用者は、大変重たいパイプ椅子を舞台下から出し入れして、大きな負担になっておられます。この可動式観覧席の対応についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

要望書にもございましたが、地元からの強い要望と理解し、改修計画に盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

武雄市の文化会館ですね、令和6年6月から、当初の計画では令和8年秋頃まで約2年間、休館を予定されています。しかし、さらにあと半年は延期になる可能性があります。

この間は、北方公民館の文化ホールをメインに使用することになりますが、行事の予定日が重なった場合、この改善センターの多目的ホールの利用も考えられます。早めの改修をお願いします。

次に、2050年ゼロカーボンシティに向けた進捗状況についてお伺いします。

最初の項目です。

市は、2020年3月に、2050年ゼロカーボンシティ in たけおを宣言されました。

この宣言から約4年間にたちましたが、一般廃棄物排出量の減少やリサイクルの増加があったのか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

すみません、モニターをお願いします。

（モニター使用）こちら、最初に直近5年間の武雄市のさが西部クリーンセンターへの搬入実績でございます。令和元年と3年の災害廃棄物のほうは反映されておられません。

新型コロナウイルス等の社会情勢等の変動による影響がごみの搬入量のほうにも影響があったと思われまじけれども、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみですね、3つ合わせて1万2,000トン台で近年推移をしている状況でございます。

次に、缶類、ペットボトル等の搬入実績についてでございます。こちらは、市が行っているリサイクル品目の収集量と廃棄物全体に占めるリサイクル率というふうになっております。

一番下の行になりますけれども、ごみ総排出量におけるリサイクル率は近年下がっている傾向にございますけれども、御覧のとおり古紙のところでございますけれども、こちらの回収量が減っております。これは民間業者等による段ボール、雑誌などの回収量増加によるものと分析をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

ごみの排出量に関してはコロナ禍の影響で減少したのか見えないところがあることや、リサイクル量に関しても、市の回収量だけではなく民間業者も含めて判断する必要があるもので、市が把握してある資料だけでは判断が難しいことは分かりました。

また、人口割の一人1日当たりのごみの減少量は見られないようです。

スライドをお願いします。

そこで、環境省が毎年9月に公表している、武雄市における部門別・分野別の二酸化炭素排出量の推計についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

（モニター使用）こちら、環境省より平成25年度を基準年として、武雄市の各部門、分野別の二酸化炭素、CO₂の排出量の推計を各種統計、調査等により算出された自治体排出量カルテといわれるものでございます。排出量につきましては、令和2年度までの分が公表されているところでございます。

基準年度、平成25年度、2013年度と比較をすると、産業部門、家庭部門など部門ごとにおいては排出量のほうが減少しております。

令和2年度、2020年度におきましては、基準年度に対し削減率が33.3%となっております。これは、社会全体にエネルギー効率の改善、省エネなど、二酸化炭素排出削減に向けた取組が効果を上げているものというふうに思われます。

一般廃棄物分野でございますけれども、こちら家庭、事業所等から出されるごみの分でございますけれども、近年、廃棄物分野のほうにおきましては横ばい傾向となっている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

こちら平成30年度までは削減率も順調に増加していましたが、その後は横ばい状態ということで、今後の集計に期待したいと思います。

スライドをお願いします。

これまでの取組についてになりますけど、政府は2021年4月、2030年度温室効果ガスの排出量を46%減少することを目指すと、新たな目標を表明されました。

武雄市のこれまでの取組についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

すみません、モニターをお願いします。

（モニター使用）モニターを御覧いただきたいと思います。

これまでの取組を記載しております。

各部署での取組と併せまして、啓発活動、環境について学ぶ出前講座や出前授業を実施し、啓発活動等、推進をしているところでございます。

また、省エネ等につながる取組といたしましては、令和2年度に宅配ボックス購入補助金、また、令和3年度には省エネ家電買換補助金等の事業を実施し、多くの市民の皆様にご利用をいただいたところでございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

ここに掲げられているほかにも、しばらく回収されなかった古布の回収を令和5年8月に再開されたこととか、新しい取組としてパソコンの無料回収も令和5年12月より開始されています。

それでは、今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

弦巻環境部長

○弦巻環境部長〔登壇〕

今後の取組といたしましては、これまでも取り組んできた啓発や出前講座などの環境学習をさらに充実させ、省エネ行動の推進やごみの減量の推進など、私たちができることを始める、続けることを市民の皆様と一緒に今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

特に、二酸化炭素の排出量の抑制につながります、循環型社会の構築に向け、生ごみの再資源化や減量化、また、食べ切り、手前取りなどの推進など、食品ロス削減等の取組についても推進していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

食品ロスの対策ですね。その一環として、フードバンクとかフードドライブ等の活動も広がりつつあるかなというふうに思っています。

スライドをお願いします。

可燃性ごみ袋の内容では、生ごみが最も多い割合を占めています。

生ごみの水分量を減らすことも一つ、リサイクル可能な資源物を分別することも一つ、食品ロスを減らすことも一つ。一つ一つは小さなことですが、市民の皆さんの協力が必要だというふうに思っております。

今回このテーマを調べてみて分かったことは、市民の皆さんの関心が、リサイクルに関しては関心が深く、随分協力していただいているなというふうに思いましたけど、先ほどのグ

ラフにもありましたように、人口割の一人1日当たりのごみの量の減少はなかなか見られないということでした。

循環型社会を目指すには、市民と事業所と市がそれぞれ自分の役割を認識し、協力していくことが重要だというふうに思われます。

次に入ります。

認知症対策については、3項目お伺いいたします。

最初は、地域包括支援センターについてになります。

武雄市の高齢化率をちょっと調べてみました。平成18年が24、平成23年が25、平成28年が29、令和3年が31というふうに高齢化が進んでいるということになりますけど、令和3年、国の高齢化率は28.8%ということになりますから、国の全体からしたら、武雄市が進んでいることになります。

それでは、高齢者の介護や認知症など、困り事があった場合、相談窓口はどこにありますか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

おはようございます。スライドを準備いたします。

（モニター使用）議員御質問の相談窓口についてでございますが、高齢者の相談窓口は、市役所内では1階、健康課にあります、武雄市地域包括支援センターとなります。

この地域包括支援センターには、保健師、主任ケアマネジャー、それから社会福祉士を配置しております。

職種ごとに説明いたしますと、保健師は高齢者の健康や認知症など、心身の状態について、主任ケアマネジャーは介護に関すること全般について、社会福祉士は成年後見や虐待など、権利擁護に関することについての分野を担当しております。この3職種が中心となり、連携を密に取りながら、高齢者を総合的に支援しております。

続いて、地域包括支援センター以外の相談窓口でございますが、市内6か所の介護施設に委託し、在宅介護支援センターを設置しております。

市から在宅介護支援センターに対しては、高齢者サービスが必要な方に必要な支援が届くよう、地域の独居高齢者や高齢者のみの世帯などへ家庭訪問をお願いしております。

家庭訪問の際は、困ったことがないか確認しながら生活状況等の把握を行い、支援が必要な場合は、介護保険の申請や配食サービス事業などの在宅福祉サービスの代行申請を行っております。

家庭訪問のときだけでなく、お電話をいただければ家庭訪問を行いますので、高齢者の方に関することも含め、相談等がある場合は武雄市地域包括支援センター、もしくは在宅介護

支援センターへ御連絡をお願いしたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

一般的な相談は、武雄市役所の1階にある地域包括支援センターにということと、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方は、市内6か所にある在宅介護支援センターに相談されると家庭訪問等をしていただくことは分かりました。

それでは、この相談窓口では、どのような相談があつておりますか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

（モニター使用）議員御質問の相談の内容についてでございます。

相談の内容に関しましては、令和4年度の相談総件数、こちらは6,034件でございます。

大まかに分けますと、総件数の約85%に当たります5,136件が、介護保険やその他福祉サービスに関するものが最も多く、次いで虐待や成年後見制度、金銭管理などの権利擁護に関するものが全体の約12%に当たります691件、次に、認知症に関しましては、全体の件数に対して約3%、件数では207件となっております。

本人や御家族、民生委員さんや地域の方など、様々な方から相談があつている状況となっております。

本人からの相談としまして、身体機能に不安がある、今の健康を維持したい、財産管理に自信がなくなったなどの相談があつております。

御家族からの相談としましては、介護が大変になり困つているため介護保険サービスを利用したい、転倒の危険性が高いため手すりをつけたい、外出が難しく家に籠もりがちであるため日中の居場所がほしい、最近物忘れが多く、認知症の症状が出ているのかなどの相談があつている状況となっております。

民生委員の方をはじめ、地域の方からは、近所のひとり暮らしの高齢者が心配である、高齢者が徘徊しているが認知症ではないのかなどの相談もあつているような状況です。

また、家族に支援者がいないなど、金銭問題や生活困窮なども加わり、相談内容も複雑化しておりますが、市に寄せられる相談内容に共通していることは、認知症が起因になっているということが可能性として多く見られている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

相談内容は多岐にわたつておりますけど、認知症が起因となっているということが分かり

ました。

スライドをお願いします。

それでは、認知症対策についてなんですけど、市民全体に対してどのような対策をされてあるのか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）市民全体に対しての対策ということでございますが、市民全体に対しては、認知症への理解を深めてもらうため、普及啓発事業としまして、認知症サポーター養成講座や出前講座、啓発イベント等を実施しております。

スライドのほうにお示ししております認知症サポーター養成講座とは、平成 20 年から実施しております、認知症を正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を温かく見守り、手助けをする認知症サポーターを養成するための講座であります。毎年、市内の県立中学校を含む全 6 校の中学 2 年生も参加され、そのほか、老人クラブなどの各種団体等が受講されており、令和 6 年 2 月末現在、受講者は 8,532 人に及んでおります。

続いてのスライドでございますが、こちらは、令和 4 年度から事業者向けに講座を実施している内容でございます。受講しました事業者は、認知症啓発マスコットキャラクターであるロボ隊長をモチーフとした認知症サポーター登録事業所ステッカーを公布しております。

続いてのスライドでございますが、こちらは出前講座になりますが、認知症の知識や予防法について学ぶ認知症予防講座、見守りや声掛けなど、認知症の方へのよりよい接し方を学ぶ、認知症の方への接し方講座などを実施しております。地域で認知症の人やその家族を温かく見守り、手助けをするための地域づくりに取り組んでおります。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

認知症を理解して地域で見守るため、サポーターの養成講座、出前講座を開催されてあることとか、事業所も協力されてあることが分かりました。

それでは、本人に対してどのような対策をされてあるか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）こちらのスライドにお示ししておりますのは、本人や家族に対しては、

認知症の方やその御家族や地域の方、介護や福祉などの専門職などが誰でも気軽に集える場所として、認知症カフェという名称で開催しております。

認知症カフェは、北方町のNPO法人みつわ、山内町の一般社団法人みずき、それから、武雄市社会福祉協議会の市内3団体が実施されております。

次にお示ししておりますスライドですが、認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療、介護、それから生活支援のサービスを受けることができるのか、その流れを記載した認知症ハンドブック、ケアパスとも呼ばれておりますが、これを令和4年度に作成し、認知症の相談をされた方へ提供しております。

また、相談内容として、認知症の症状が重症化し、日常生活への支援や治療が必要な場合は、介護保険サービス利用手続や、医療機関受診案内や受診先の情報提供、介護保険事務所の委託事業であります認知症初期集中支援チーム、こちらへつなぎ、支援を行っております。

認知症対策事業は、一部を武雄市社会福祉協議会へ委託しております、社会福祉協議会も認知症の相談窓口となっております。

社協だよりの本年3月号の中に、認知症に対して、「地域で備える、支える、交流する」をテーマに4ページにわたり、それから、中学2年生への認知症サポーター養成講座の様子や出前講座について紹介がされておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

誰でも気楽に集える認知症カフェを利用してもらうことや、活用できるサービス内容を、認知症ハンドブックで紹介し、認知症のケアパスを作成されていることが分かりました。

スライドをお願いします。

つながり手帳の利活用と人生会議についてになります。

このリーフレットは、2月の17日に、武雄杵島地区医師会主催の、認知症と人生会議と題された公開講座を聴講しました。

今まで、数年前までは終活という言葉とか、断捨離、エンディングノートという言葉をよく聞いていましたが、今回、人生会議という新しい言葉を耳にしました。

この人生会議というのはどのようなことですか、お伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員御質問の人生会議ということですが、この人生会議とは、人生の終末期における医療や介護の内容につきまして、健康で元気のあるうちから自然に自分自身で考え、信頼する人たち、例えば家族やかかりつけの医師などと話し合うことをいいます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

命に関わるような病気やけがをして、命に危険が迫った状態では、約70%の人が、自分の生き方を自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。

人生の終末期に自分自身がどのような医療、ケアを受けたいかを、前もって家族や周囲の信頼する人たちと共有しておくことは、残される家族に、その判断をさせる精神的な負担や、その後に、そのことで後悔をさせなくてよいかと思われま。

武雄市杵島地区医師会が作成された、つながり手帳とはどのような内容ですか、お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

つながり手帳についてですが、まず、国では、医療と介護の連携を推進されております。

議員御質問のつながり手帳は、この医療と介護の連携がスムーズになるよう、武雄杵島地区医師会が作成しておられます。病気の状態や介護サービスの利用内容などを記録するものとなっております。

また、このつながり手帳には、地域のつながりや、家族や友人など、つながりのある人を記載するページがあり、その中に、人生会議について、終末期に過ごしたい場所や希望する医療やケアについて記載するページがございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

それでは、今後このつながり手帳の利活用についてお伺いします。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

つながり手帳の今後の利活用についてでございますが、まず、医師会では、武雄杵島地区管内の全ての医療機関、それから、訪問看護ステーション、地域包括支援センターに配付をいただいております。

市においては、健康課窓口を設置しておりますほか、ケアマネジャーをはじめ、支援者を対象とした研修会や認知症カフェ、出前講座などで配付させていただいております。

今後は民生委員会や出前講座の折に紹介し、お薬手帳などと一緒に保管することで、高齢者により身近な手帳になるよう周知啓発を行い、人生会議について考えるきっかけになれば

と考える次第でございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

人生会議のタイミングとして、私の思案なんですけどね、自身や、本人とか家族が病気になった時点、健康診断を受けて精密検査の通知が来た時点、定年退職など人生の節目ですね、それと健康寿命に近づいた時点等が考えられると思います。つながり手帳の配布時期についても御検討願えればというふうに思います。

今後ますます家族構成にも変化が現れて、子供の家庭は遠方に住んでいる、本人の生活環境も、夫婦の老老介護生活とか、高齢者の独居生活になり、最終的には介護や医療施設での生活にシフトしています。

誰一人残さない、孤立させないためにも、医療介護関係者が連携して、切れ目のない支援体制が必要です。

さらに、地域のつながりも大切だと思います。地域のつながりと市の支援体制について、市長のお考えをお伺いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、つながり手帳なんですけれども、私も今回、入手をしまして、これぐらいのサイズということで、お薬手帳と一緒に保管できるということで、中もなかなかよくできているなと思いましたので、ぜひ皆さんも手に取ってほしいと思います。

つながりということであると、やはり、イコール孤立をしないことだと思っています。やはり孤立というのは健康リスクにもつながりますし、孤立しなければ、安心して生活できるというところにもつながると思います。

なので、まずは、ぜひやっぱり、それぞれ外に出てほしいと思っています。

ちょうどこの前、市内の看護師の方とお話をしたんですけれども、やっぱりずっと家に閉じ籠もっているというのが、いろんな面でよくないというお話を聞きました。

なので、地域包括拠点もありますし、地区にはサロンもあるので、気軽にまずはそういった場所に出かけて行ってほしいなと思います。それで、それが負担にならない程度に、無理ない範囲でいいので、まずは出て行ってほしいなと思います。

また、孤立しているんじゃないかと思われる人が周りにいたら、ぜひ声をかけてほしいと思っています。やっぱり福祉というのは助けたり、助けられたりではなくて、お互い支え合うものだと思っていますので、それは結局、自分にも返ってくる話でもありますので、ぜひそういう方がいたら声をかけてほしいと。

そうやって、外に出る、あるいは気になる方には周りが声をかけることでつながりをつくって、安心できるまちを皆さんとつくっていきたくて考えています。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

これで4番中山稔の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で4番中山議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

休 憩 10時51分

再 開 10時59分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番毛利議員の質問を許可いたします。御登壇を願います。3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきましたので、3番毛利清彦、3月の一般質問をさせていただきます。

その前に、昨日午後2時46分に鎮魂の黙禱を捧げました。2011年、平成23年3月11日、東日本大震災が発生いたしました。あれから13年たちます。

復興活動の御縁で、毎年、福島へ足を運びます。もう10回以上行ってまいりました。昨年は、南三陸や釜石にも行ってまいりました。今は岩手、宮城、福島に震災伝承館がたくさんできていました。

6年前、地元新聞社の記者と一緒に同行取材ということで、福島第一原発の建屋の中に入りました。白い独特の防護服を着て、放射能測定器を首からかけて、目に見えない放射能の恐怖に、針が物語っていました。廃炉になるまで30年、40年かかると言われております。今は震災直後とは異なる課題が山積みになっているそうです。

昨年2月に武雄温泉ツアーということで、福島の方が20名来られて、武雄温泉を案内いたしました。つるつるの温泉でよかったと評判でございました。

また、正月におきまして、能登半島地震。友人が、半島の先っぽに当たる珠洲市にいます。彼の結婚式に行ったこともありますけども、とても田舎です。

彼は、仕事は私と同じ神主です。受け持ち神社が田舎ですので、40社あるそうで、そのうちの30社は崩壊したそうです。正月の地震のために収入がなく、今は避難生活だそうです。壊れた神社の復旧は何年かかるか分からないということでした。また、春祭りも、氏子が避

難をしているので中止だそうです。

震災によって変わるもの、終わるもの、今まで平穏だった生活、伝統文化、歴史が終わってしまう、これが震災の現実だと思います。心から早期復旧・復興を祈りたいと思います。

武雄市も、明日は我が身という気持ちで市政に取り組んでほしいと思います。

では、本日の一般質問です。今日は3点、手短かに質問をさせていただきます。

野生鳥獣による農作物の被害について、杵島地区の葬斎公園交通渋滞について、おつぼ山神籠石保存整備進捗状況について、この3点について質問をいたします。

まず、カモによる農作物被害状況。

今日、松尾議員と古賀議員、中山議員から、イノシシの被害の質問がありましたけども、私はカモによる農作物の被害の状況、現状を市として把握されているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

被害があっていることは把握しております。

ただし、十分な調査ができていないため、被害額や被害面積につきましては分かっていない状況です。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

犯人はこの鳥です。

そして、次の写真ですけど、今、ヒドリガモ、カモがこの農地のところにいるんですけども、突如として現れた黒いビニールの吹き流し。JAの方にお聞きました。これはカモよけに一番いいというか、これですね、吹き流しの指導をしているそうです。高さ、幅とか、カモが嫌がるようにつくったそうなんですけど、皆さんも見かけられたと思いますけど、これも朝日とか北方にもよく見られます。

これが、農家の人が撮った写真です。もう何千羽でしょうか、すごい数のカモが飛んでいたそうです。

私もこのカモの被害、ちょっと写真写りが悪いんですけども、非常にカモが食べたいのは、新芽だそうです。手前の新芽がないんですけども、見にくいと思いますけども。

このカモがどういう影響を及ぼすか調べたら、2月末までに葉の半分程度の食害であれば、総収量は変わらないと。しかし、地際、根元を食べられたら1割減と、収穫の1割減。3月中旬に食害を受けると、1割以上の減収するという結果があるそうです。

私も写真みたいですね、カモがこの麦を食べているところを回りましたが、なかなか

かいませんでした。

それで、六角川の上の私の近所の潮見川、そちらにいました、たくさんいました。写真を撮りに行ったんですけども、やはり敵もさる者で、すぐ逃げていくんですね。

これでも数百羽いたと思うんですけども、ずっと調べに参って——白石町のほうにも行ったんですけども、ちょっと見えにくいんですけども、金と銀のテープを見かけました。これもカモ対策のテープですね、吹き流し。

どこかないかということで、古賀議員のお母さんから、塩田にカモがいるよということで、撮ってもらいました。

猟友会の方に聞いたら、やっぱり民家があるのでもう無理だと。カモがたくさんいる、これも50羽ぐらいいるんでしょうかね。

ここの違いは、やっぱりまだ麦が小さいので、新芽を食べに来てるんですね。橘のほうはもう60センチぐらい麦がなっているので、結局いないという現状です。

カモによる農作物の被害、農水省調べですけども、2019年度は4億5,000万円、2020年度は5億1,300万円、2021年度は5億4,600万円。

参考までですけども、鹿島市の被害総額は2,500万円、熊本全体では2億円、八代市は1億円、諫早市は2,000万円。

これ、鹿島市の被害は、ノリです。ノリの被害がすごいんです。八代市の1億円、これはキャベツやブロッコリーらしいです。諫早も、ノリです。

あと面白いのが、岐阜県の南部の美濃加茂市、これはロケット花火で追い払っているんですけども。

鹿島市の対策が、漁協が猟友会に委託して、漁場を周辺で漁船から威嚇発砲による追い払いを実施していると。その経費を鹿島市が助成している。

同様に取組が、佐賀市、白石町でも実施されていると。

同漁協ではカモショー、タカによるカモの追い払いですね。カモの追い払いの効果の実証事業に取り組んでいる。効果の高い音声、音を出して追い払う、そういう調査を行っているという現状です。

カモは、ラムサール条約で保障されて、保護されているんです。特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例ということで、これが野生鳥獣は法律により保護されると、大きな壁があります。捕獲できない。しかし、ただし、農業水産物に対して鳥獣による被害等が生じている場合は捕獲していいという、そういうことが書いてありました。

あと、鹿島と藤津地区は、鳥獣被害防止計画というのがありまして、イノシシ、アライグマ、タヌキ、キツネ、テン、ヒヨドリ、カワウソ、カラス、スズメ、ハト、カモ、これは捕獲していいということで計画をされているのが、鹿島市と藤津地区でございます。

問題は、疑問に思うのは、追い払うということなんですね。捕まえては駄目ですよ、追い

払ってくださいということが今回の問題で、白石、鹿島、有明海にいたのが全部追い払われて、橋のおいしいさがびより、13年、特A。土地がいいんでしょうね、麦を食べに来ると。これは、11月ぐらいずっと来て、1年前からすごいカモが襲来したということですけども。

前は、「どうしましょう」という、議員で笑いを取りましたけれども、今回は、「どうかしてくれ」と、どうかしてくれ議員ということで質問しますが、武雄市としてカモ被害対策はどう考えておられるのか質問いたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

今、議員のほうからありましたように、本年1月頃から、カモによる麦の新芽を捕食するという被害の報告を受けまして、猟友会武雄支部の協力により、2月上旬から3回ほど競技用ピストル、または銃による追い払いを、六角川の橋町上流側から下流方向、北方町橋下辺りまで実施をいたしました。

また、同じように松浦川についても、2月に2回程度、上流から下流方向へ、競技用ピストルによる追い払いを実施いたしました。

この実施に当たる際に、関係区長さんや警察署など関係機関、それと地元市民に対して戸別受信機等による事前告知を行い、安全対策を施しながら実施しておるところでございます。

今後の対応につきましては、県並びに周辺の自治体と協力し実施をしていき、また、議員から紹介がありました農業用マルチによる吹き流しを設置するなど、被害軽減に有効な対策について検討していきたいと、そのように考えているところです。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

吹き流しもそうですけど、市として被害が多い場合は助成をまたお願いしたいと思います。春になるとロシアに帰っていくので、それまで我慢ということでしょうが。

麦も大分大きくなっていますので、もう食べないようですのでね、カモの生態等を研究して、ほかの市町と協力して対策を進めてほしいと思います。

次です。杵藤地区の葬斎公園交通渋滞について。

これも令和5年、去年の3月に一般質問をしました。県道345号線、拡張場所、ごみの不法投棄、隣接住民からの苦情、これ質問させていただきました。

それに、まだ終わっていないのが、やはり拡張、離合場所の問題なんですね。

前あった、左側の写真は前の火葬場はもうなくなって、更地です。右側は今、きれいな建物なんですけども、ここでショッキングな写真をです。さあ、これ、どうかしてくれというですね。

マイクロバスの運転手が撮った写真なんですけども、マイクロバスの運転手、本当にこれ、どうかしてくれと。離合できない。これ、渋滞を起こしているんですよ。

一番左の上の白い車の上にもまだ五、六台、車がいたそうなんですけども、優先順位というか、上りが優先なので、上りが優先というのは、この状況では、霊柩車が優先なんですけども、その五、六台後ろにあったのも、ずっとバックして、バックして、ずっとバックして、マイクロバスも、やっと、20分ぐらいかかったそうなんですけど、こういう渋滞が起きているのを、こういう状況を把握されていますでしょうか、お聞きします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の箇所につきましては現地を確認しておりまして、道路幅員が狭い区間については、大型車や一般車両が離合する場合に、通行への支障があっている状況等の把握をしております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

一応、把握はされているということです。

これを対策というか、どうしたらいいのかということで、質問を次いたしますけども、ゴルフ場でよく見るのが、前の組がいたら、まだ打ったら駄目ですよみたいなランプがあります。

聞きました、マイクロバスの運転手に。どう思いますか、どうしたらいいですかと言ったら、もう道が狭いのでどうしようもないと、木を切ってくれと。要するに、前が見えないと。下りの車が見えないので、簡単な話、木を切ったら、伐採してもらったら、下ってくるのが分かるから渋滞は起きないというか、その前で止まっておくから、一番簡単なのは、木を切ってくれないかという、そういうふうな話がありました。

この点、抜本的な解決策の検討をお願いしたいと思いますけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

現地を確認後に、道路管理者である、先ほどの状況等について、県の杵藤土木事務所にも武雄市より要望を行っております。

また、今年度、知事要望等により、今の県道武雄白石線についても、葬斎公園へのアクセス道路の改善についてということで要望を行ってきております。

また、葬斎公園については、杵藤地区広域市町村圏組合の施設でありまして、令和5年12月25日に管理者の武雄市長、副管理者の武雄市長（121ページで訂正）をはじめ、県道沿線の白石町長及び組合事務局において、県土整備部長への要望が行われております。

その中での要望に対する回答がありまして、全線的な整備はなかなか厳しいが、離合箇所等については、今後、沿線の武雄市、白石町と相談しながら現地調査等を行い、場所の選定を行っていききたいという回答はあっています。

今後も杵藤地区広域市町村圏組合事務局、白石町と連携をしながら、事業化に向けて要望等を行っていききたいと考えております。

すみません、先ほどの件ですけど、管理者は武雄市長、副管理者は鹿島市長ということになっております。おわび申し上げます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

非常にこれ、前の、亡くなった西村輝治議員とか、前の山崎鉄好議員、私の代で終わらせてくれとか、いろんなアイデアを出して拡張するとか、さっき言った木を切っていくと、そういう前向いた検討をお願いしたいと思います。

ここで、広域圏の管理者である市長にお聞きしたいのですが、もし火葬場が火事になった場合どうするかという問題です。火を扱うところなので、何が起きるか分からない時代です。だから、もうこの離合できない場所、難しい質問かも知れませんが、火葬場が火事になった場合どう対応されますでしょうか。

すみません、急に。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、葬斎公園に、例えば道が1本しかない場合というところは、これは避けなければならないということですね。

今回、県道武雄白石線ですので、やはり、まず一つ、道について、行くところは複数あるというところはまず、あるのかなと思っています。

火事になるということですけども、今の、私も杵藤広域圏の管理者として要望に行って、確かに離合場所について、そこはもう場所の選定をしますというところまで話はもらいましたので、これは大きく前進だと思いますけれども、しかし、じゃああした、明後日できる話ではないと。

それまでの間に、とにかく我々としてもできることがないだろうか。ここは、杵藤広域圏や副管理者である鹿島市などとも、それまでの間にもできることがないだろうかというの

は、ここは引き続きいろいろ協議をし、とにかく考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

火葬場の方にもお話を聞いたら、もう諦め状態なんですよ、もう仕方ないと。

仕方ないという言葉が出る前に、やっぱり対処が必要と思っています。管理者の市長様、よろしく願いいたします。

次は、おつぼ山神籠石保存整備進捗状況について。

まず、昭和37年、全国で8番目の神籠石として発見され、翌38年、発掘調査が始まり、昭和41年に国の史跡に指定されたと。

全国で16か所、北部九州に10か所ですね、瀬戸内海沿いに6か所、本当に全国的に有名な史跡なんですけども、保存整備が進んでいると思いますけども、進捗状況をお知らせください。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。おつぼ山神籠石の保存整備は、国及び県から補助金を受けて整備を進めており、令和8年度までの完了を目指して文化庁へも要望を行っているところです。

5年度までに園路や遺構、展望広場などのおつぼ山内の整備をおおむね完了し、6年度からは、現在、見学者用駐車場として活用している場所を、ガイダンス施設として整備する予定としております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

今のお話のとおり、令和8年までですかね、これは頂上のほうの公園化されたところでございます。

まず、地域の方がいろんな神籠石の説明など、年に1回説明会をされているんですけども、地元住民の認識が乏しい現状です。

ぜひとも、さらに、ほかの市町と交えたイベント等を広く開催されて、神籠石のすばらしさ、おらが村にはこんな遺跡があるんだと自慢される計画はあるのでしょうか。

地域説明会の開催をお願いしたいと思っていますけれども、質問いたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

整備に当たっては、市民対象のワークショップや説明会を実施し、整備に着手する際には、新聞等のマスコミも活用して広く周知を行ってきました。

また、市報や橘公民館報による周知のほか、コロナの影響で中止となっておりましたイベントを絡めた、おつぼ山神籠石の現地説明を5年度から再開をしたところでございます。ほかにも、出前講座におつぼ山神籠石を歩こうというメニューを設けまして、老人会や学校などでの出前講座を行っております。

多くの皆様に見学に来ていただけるよう、さらにおつぼ山神籠石の価値や整備について周知に努めていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

もう一つですね、説明会じゃんじゃんやってほしいといいますか、あそこに駐車場があるんですけども、駐車場についてお聞きしたいのは、国道498号前の、本当に車の往来が多いところなんですけども、広い駐車場があります。この辺にトイレとか、いろんなものが整備される予定だと思います。

この駐車場ですね、立派な駐車場なんですけども、これについて案内看板といいますかね、そういう計画があるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

保存整備計画書に基づいて設置をすることとしております。

現在の見学者用駐車場をガイダンス施設として整備し、そこにおつぼ山神籠石の価値などを記した全体案内図や説明板、あと、第一水門などの遺構ごとに解説板、園路の要所には誘導サインや道標を設置する計画でございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

トイレもお願いしたいと思います。

地元の人が、おつぼ山の価値、付加価値が分からない方がたくさん、多いという言い方は悪いんですけども、おつぼ山は1回登ったら2回は登らんよという方が非常に多いので、ここに道の駅を造ってくれとか、そういう方もいらっしゃいます。無理だと思いますけども、売店くらい造ってという話もあります。売店造って、何かおつぼ山まんじゅうとか、また、神籠石もなとか何かつくったら売れるよみたいな話もありますので、これは市として、文化財係以外の方も協力して、ぜひ魅力ある神籠石、おつぼ山をお願いしたいと思います。

最後の質問ですけれども、これは市長に質問ですけれども、おつぼ山に関連してですけれども、各町に、まちづくり推進協議会という組織があると思います。

その中に橘町も、ふるさと部会というのがあって、どこの地域でも行われていると思いますけど、タケさんぽ、橘コースウォーキングイベント、また、史跡ウォーキング計画などをしています。

その中に、ふるさと部会として「橘町の見どころ」という、まちの歴史シリーズという広報誌を発行しています。

これは橘町の歴史研究会の、**宮下会長**さんを中心に発行しているものなんですけれども、令和4年7月1日に発行して、もう21号です。もう6月24日までです。

市長にはお渡ししましたけれども、この広報誌は、いろんな史跡、橘町の史跡とか、いろんな歴史とか書いて、子供たちが読みやすいように振り仮名を打って発行しています。クイズ形式にもなっています。これを読んだ子供たちは、橘町は本当に歴史があるんだとか、高齢の方でも、ずっと昔から住んでいるけれども知らないことばかりだったと、大変喜んでおられます。

そこで市長にお尋ねですけれども、あるものを生かすと市長はいつも言うておられますけれども、武雄の歴史や文化を生かした、ほかの地域とも連携し、国内外に武雄市の魅力を発信する、地域の魅力を発信するということで行われています。

こういうふうな橘町、まちの歴史シリーズ、こういうものを出して、橘町をPRしようという活動を行っています。市長、どうお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私もこれは全て読ませていただきましたけれども、本当に改めて、自分の身近なところこういうすごいものがあるんだというのを知る大きなきっかけになると思います。

このスライドにありますように、例えば北檜崎とか、小野原とか、釈迦寺とか、南片白、潮見といったように、まちというよりは、それぞれの区、自分の身近なところのすごさを紹介しているというところで、非常にそれは地域を知るきっかけにもなりますし、自分の住んでいるところに対する誇りにもつながっていくと思います。

加えて、先ほどありましたように、ルビが振ってあるとか、あと、大河ドラマに引っかけて、どうしても歴史という、なかなかとっつきにくい部分があるんですけれども、それをいかに興味を持ってもらおうかという、そういった工夫もされていて、老若男女、誰でも読みやすいようになっているというのは、非常に参考になりました。

やはり、文化をまちづくりにつなげていく上では、まずは自分の足下の文化を知り、誇りに思うということが大事だと思っています。

そういう意味で、ぜひ続けてもらいたいと思いますし、今後の文化のまちづくりの参考にも、大いにさせていただきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ほかのまちの方といいますか、町の方は御存じないと思いますけど、こういうのをたけおポータルですか、そういうものに載ってもらいまして、歴史の散歩みたいな、そういうコーナーをつくってもらって、橘町以外のところのまちも紹介されたら、観光とか、自分たちの宝物だということを認識ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、結びの一般質問ですけれども、市民のため、ハード面、ソフト面あると思いますが、ソフト面の歴史の検証、伝統文化の継承、そして、武雄市民遺産の構想もお忘れなくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、3月の一般質問を終わります。以上です。

○議長（吉川里己君）

以上で3番毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩させていただきます。

休	憩	11時32分
再	開	11時39分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇願ひます。2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきました。2番山崎健、一般質問を始めます。

まずをもって、1月の能登半島地震でお亡くなりになられました皆様と被災された皆様に謹んで御冥福とお見舞いを申し上げます。

また、能登半島以外の福島の方の、昨日のもありましたけど、同様にお見舞いを申し上げます。

本日は、通告していました4つの項目に沿って質問をしていきます。

まず、治水対策について質問いたします。

毎年、全国各地で様々な災害が起こっています。県内や武雄市においてもしかりです。

特定都市河川の指定を受け、約1年が過ぎました。御存じと思いますが、この計画は20年

かけて行う事業であります。

令和元年、令和3年、水害後、激特事業等対策が行われてきました。しかしながら、まだまだ被災者は毎年、出水期が近くなると不安になっていきます。一年でも早く安心して暮らせるような最大限の努力をしていかなければならないと思います。

2月19日、第2回六角川流域水害対策協議会が開催され、水害常襲地区である橘地区、朝日地区、北方地区を重点整備地区として設定され、地区ごとにまちづくりに、考え方と水害対策の方向性が示されております。

また、3地区の雨水の貯水対策として、橘地区150万立方メートル、朝日地区130万立方メートル、北方地区においては最大300万立方メートルが必要だろうとする流域水害対策骨子が示されました。

また、六角川流域水害対策に向けたスケジュールについては、今回の骨子を受け、流域水害対策計画の策定期間が令和7年3月予定に変更されております。

この変更については、計画骨子で橘地区、朝日地区、北方地区のそれぞれの最大貯留対策必要量が示されたことで、治水とまちづくりのバランスの取れた実効性のある計画を策定するために、さらに関係機関で協議が進められ、また、地元の意見等を踏まえながら計画策定に向けて進めていく必要があるため変更されたと理解しております。

そこで、流域水害対策骨子について、2点お尋ねしていきます。

まず、1点目ですが、北方地区のまちづくりの考え方に、主要道路を中心とした交通網の整備と治水バランスのとれたまちづくりを目指すと思いますが、どのようなまちづくりを目指されようとしているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

魅力あるまちづくりを進めるためには、安全・安心、生活しやすい利便性、快適性に優れた環境の整備に加え、さらになりわいも重要と考えております。

現在、北方町におきまして、国道34号武雄バイパスの延伸計画が進められており、完成後には利便性、快適性の向上や、災害時の緊急輸送道路としても一翼を担うものと考えておりますが、その反面、盛土による整備のため、水の流れを阻害し道路北側における浸水被害への不安のお声も聞いております。

北方地区まちづくりにおいては、活性化を担う道路整備と治水対策、そして魅力あるまちづくりをセットで考えていく必要があるため、地域の皆様の御意見を伺いながら、主要道路を中心とした交通網の整備と治水のバランスのとれたまちづくりを、今後、目指してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

ここに示されておりますとおり、まちづくりの考え方として、主要道路を中心とした交通網の整備と治水対策のバランスのとれたまちづくりを目指すというふうにあります。

バランスの取れたまちづくりを目指すためには、なりわいも重要だと私は考えております。何度も議会でも言っておりますが、水害地区の商工業者への支援となります。確かに、この主要道路の周辺には、たくさんの商業者、工業者の方がいらっしゃいます。

何度も言いますけど、本当にもう皆さん移転を始めている人もいますが、こういうふうなまちづくりの考え方が始まれば、またたくさんのお店者とか、そういう方たちが来られることも考えられます。

今回の流域水害対策骨子の浸水対策の基本方針の中に、被害対象を減少させるための対策と。そして、そこに、移住する方が行う水害対策はありますが、なりわいとして必要な事業所に対する水害対策の記載がありませんでしたので、ここで申し上げております。

事業所に対する水害対策についても、六角川流域水害対策協議会で引き続き協議をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、北方地区の水害対策の方向性についてですが、水害対策の方向性で、平地部の水田等を活用した調整池の整備とありますが、調整池の候補について、どこか具体的に決まっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現時点におきまして、調整池の具体的な候補地は決まっておりません。

今回、流域水害対策計画骨子で最大貯留対策必要量が示されたことを受けまして、この計画骨子を地域の皆さんとも共有しながら、関係機関や地域の皆さんと一緒に、調整池の候補について検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

農業者の方々、特に米作農家の方々は収入が少なく、農地等の利用最適化推進というものもあって景観の維持にも支障が出ている状態です。

それと、まだまだ候補地が決まっていないという答弁でしたが、今後、農林課、農業委員会などとも連携を取り合いながら調整池の候補地を選定すべきだと考えますが、どう思われますか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

床上浸水ゼロを目指した治水対策を進めていくには、市内での連携は必要不可欠であると認識しております。

現在、六角川流域水害対策協議会ワーキンググループのメンバーには、防災・減災課、農林課、建設課、都市計画課、下水道課が入っており、流域水害対策の取組に関する議論を行っております。

具体的な候補地につきましても、農業委員会などの関係部署も加えた市内での情報共有や意見交換会を行いながら、候補地の選定について検討してまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

本当に、国のほうでも国交省と農林水産省がお互いに話し合い、そして、県や市においても、やっぱり農林課と治水対策課と、そして、まちづくりと。そういうのを総合的に考えて、より友好的な、そして、農家さんたちにもより有利な、これからのことを考えられるような治水対策も必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、市長に何点かお尋ねしたいと思います。重複する点もございますが、よろしくお願ひします。

令和元年、令和3年の水害後、まずもって、市の治水への取組、本当に感謝をしておるところであります。

第2回六角川流域水害対策協議会で、流域水害対策計画の骨子が示されました。

次に、原案の公表、そして、令和7年3月予定で計画の策定となっております。

北方町のまちづくりの考え方に、主要道路を中心とした交通網の整備と治水のバランスのとれたまちづくりを目指すとあります。

先ほど部長の答弁にもありましたが、国道34号沿いのバイパス道路整備の計画がありますが、現在の道路が約2メートル高くなると聞いております。そうなると、道が堤防の役目をし、北側の排水に影響を及ぼすのではないかと、そういう意見も出ております。

次に、避難所の電源確保についても一緒に答弁をお願いします。

能登半島地震で改めて電気、水、トイレ等の重要性を感じたところでありますが、特に避難所の電源確保についてであります。

国のほうでも防災拠点、避難施設、公共施設等に対して、再生エネルギーの設備、蓄電池等の導入の支援も出されております。

以前にも質問させていただきましたが、武雄市においては既に一次避難所において発電機を整備されており、電気自動車等の活用も行われておりますが、昨日、池田議員の質問にも

ありましたが、長期的な避難が必要となった場合には、私はポータブル蓄電池も有効であると考えております。

今後、さらなる避難所の電源確保を検討される場合は、自立分散型エネルギー設備等の導入も検討すべきではと思っております。

また、9月議会においては遊水地構想の請願書も出ております。全国でも見本となるような治水対策を進めていただきたいと思います。

これについて市長のほうから、これからが一番大事な時期を迎えることもありますので、市長、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、避難所の話ですけれども、武雄市はこれまで水害も受けまして、備えを強化してきましたけれども、今回の能登半島地震を受けて、やはり、昨日の池田議員の質問にもありましたけれども、長期にわたった場合に対する備えというのをしっかりしていかなければならないというのを改めて痛感したところです。

避難所における電源確保についても、やはりそこは必要だと思っておりますので、効果的な方策を今後、考えていきたいと思っております。

治水対策ですけれども、令和元年と3年の水害を受けて、とにかく命と暮らしと地域を守っていかなければならないということで、治水対策を最重要政策として進めてきました。

現在の事業では限界があるということで、さらに手を打つ必要があるということで特定都市河川の指定をお願いして、実際に指定をされた。これによって、国が大規模な治水事業をしていただくことが可能になりました。

じゃあ、どういう事業をやるかということで、その中身を決めるのが今進めている計画だと。その計画の骨子が、先ほど説明ありましたとおり先日晒された。

これは国が中心になってつくるんですけれども、国が中心になった計画で、調整池を整備するとか、あるいはこれぐらいの水をためなければならぬというのが書き込まれたというのは、私は大変大きな一歩だと思っております。

今後、計画策定に当たっては、やはり住民の皆さんがそれで安心、これなら安心できるという具体的な形がしっかり盛り込まれるように国に対しては強く働きかけていきたいと思っておりますし、住民の皆さんにとって、これなら安心できると、希望となるような計画になるように私もしっかり進めていきたいし、議会の皆さんとともに、国にも今後、強力に働きかけていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

本当に、これからが大事な時期を迎えると思います。

それで、常襲水害地区に住んでいる、このように、北方地区は300万と、あと朝日地区、橘地区、こういうところに住んでいる人たちはですね、私もその一人なんですけど、小さい頃から、私たちの先代の頃から水害と闘ってきたわけでありまして。その都度、自治体が水害対策を講じてきましたが気候変動には勝てずじまいでした。

家にはですね、私の家もそうだったんですが、畳を乗せるような土台もつくって、毎年出水期を迎えておりました。もう、水が来て当たり前だみたいな気持ちでおりました。

今回、この特定都市河川の指定を受けて、みんながこれからの治水対策に非常に期待をしておるところであります。最近では、私のほうの耳元に、前、北方に住んで、家が水害被害に遭い他地区に仮住まいをしている方々が、もう一回北方に戻ってきたいなど、元住んでいた場所に戻ってきたいなという声も聞いたところあります。

冒頭でも言いましたが、本当に一年でも早く安心安全を取り戻せるような努力を、私共々一緒に頑張っていきますので、これからも大いなる対策、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉川里己君）

質問の途中ですが、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

午前中の治水対策の取組についての質問についての御回答、ありがとうございました。

この治水対策は武雄市の最重要課題の一つとして取り組んでいただくことをお願いして、次の質問に入りたいと思ひます。

続きましては、市道整備についてという質問になります。

まずは、武雄市の市道の舗装打ち替えについて、市としてどのような対応をしておられるのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

武雄市の市道については、991の路線があり、その延長が約600キロとなっております。そのため、市道舗装の老朽化が進んでいることにより舗装の打ち替えが必要な路線が増加し、全ての対応ができていないのが現状であります。

その中でも、陥没やひび割れなどが多く発生している路線から優先的に舗装の打ち替えを行っております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

それでは、北方町の市道の件で一つお願いがありますので、ちょっと見てください。

今日質問いたしますのは、この赤い市道になりますが、北方大崎交差点よりこの稲主神社に向かう路線のほうになります。この路線に関してはスクールゾーンと、あと、車道にしても、結構交通量の多い道路の一つであります。

西側には中学校、そして公民館、運動公園、中央公民館と、東のほうには北方小学校、そして旧庁舎、いろいろ利用する場所が多いこの道路を通る方が、かなり多く通られる場所がありますが、ちょうど黄色い丸の交差点のところになります。真ん中がひびが入っている状態です。雨の日になりますと、陥没しているところに水たまりがあり、ちょうど子供たちが通って、中学生、小学生、行かれます。

多久のほうにも行く道になっておりまして、交通渋滞時にはこの道を車がかなり多く通っている場所でもあります。

そこで、このような状態になっている、結構前から私も気づいていたんですが、このところ、どうにかなりませんかという御質問なんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

当該路線について、現地を確認しておりますが、陥没が発生するなど何度も補修を行っている路線であるため、今後、優先的に総打ち替えが必要な路線であると考えているところでございます。

北方公民館から稲主神社までの区間については、先ほどの写真でもありましたように、延長が900メートルと長いので、まずは御指摘の市道旧国道線と市道牟田浦線の交差点部から複数年で対応していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ぜひお願いしたいと思います。

本当この亀裂、意外と幅が広くて、自転車がちょっと溝にはまって倒れたりとか、歩行者がつかずくとか、そういう状態まで来ているんじゃないかと私は感じております。事故とか、けががある前に、優先的に行っていただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、次の質問に入ります。

伝統芸能についてということで質問をさせていただきます。

去年、物産まつりの際におきましても、武雄市伝統芸能まつりというものが開催されました。

この左の、ここが山内町のかんこ踊、右のほうは北方町の志久七囃子浮立と。それともう一つ、大日のほうから皮浮立と、非常にリズムカルないい音色を出す浮立が公開されました。

午前中、嵐でイベントごとが中止になって、本来ならば屋外で披露する予定が、新体育館の小アリーナというんですかね、そちらのほうで開催されたにもかかわらず200人以上のお客さんが見えられて、開催されたわけではあります。実際、このように武雄市伝統芸能保存連絡協議会というものが設置されておりまして、約15団体の方が加盟されております。この加盟以外でも、まだまだ浮立とかいう形は残っております。

質問に入りますけど、物産まつりと武雄市伝統芸能まつりが開催されていますが、伝統芸能まつりの今後の在り方、方向性について、市としてどのように思われているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

武雄市伝統芸能まつりは、武雄市の伝統芸能を広く知っていただくとともに、披露する場を提供することで継承活動の励みになればということで、主催の武雄市伝統芸能保存連絡協議会と武雄市及び武雄市教育委員会が協力して開催をしております。

今後も協議会と連携して、続けていくことができればというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

この伝統芸能まつりにおきましては、本当、継承という意味でも、今後とも続けていっていただきたいと思っております。

この伝統芸能継承については、本当にこの踊りや楽器、太鼓、笛、そういったものを継承していくというものについては、すごく時間もかかります。

そして、今回、いろんところで各秋祭りとかが開催されると思えますけど、そういったところでも、コロナ明けということで参加者が減ったりとかして、やっぱりどこの団体においても人材不足というところで非常に悩まれております。

それと、もう一つ、この武雄市——すみません、この伝統芸能、浮立とかそういったものは非常に歴史深いものであります。古くは鎌倉時代から伝わったというものもありますし、本当にいろいろ学校のほうでも取り上げられて、武雄市の歴史を学ぶには、なぜこういうふ

うなものが広がったのか、非常に教材となる一つじゃないかなというふうに、私は感じているところであります。

それで、伝統芸能継承について、子供たちが興味を持ち、大人と一緒にになって継承活動を行うことが、非常に大事だと思います。

学校などでも、地域の歴史や伝統芸能を学ぶということが行われているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

学校におきましては、出前講座や副読本などで子供たちに武雄市の伝統芸能や地域の歴史について興味を持ってもらうための紹介を行っており、今後も継続していきたいと考えております。

また、伝統芸能には地域性があることから、基本的には各地区や保存会で子供たちの後継者育成にも努められておりますが、伝統芸能保存連絡協議会の事務局を持つ市といたしても、継承活動の事例などの情報共有などを含め、今後も継承活動のサポートに努めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

ぜひとも、いろんな形でサポートを、市としてもお願いしたいというふうに考えております。

今回、武雄市伝統芸能まつりという形では、物産まつりと共同して毎年行われる予定になっていますが、3団体を出していくわけですけど、加盟されているところの団体ですね。ただ、やっぱり3団体しか出ないところが15団体あったら、やっぱり5年に1回しか回ってこないというところもあると思います。

せっかくいいものが伝わって、各秋祭りとか、そういったところでも、各神社とかでも奉納されているとは思いますが、こういう伝統祭りを武雄市でやるんだということになった場合においては、できるだけ多くの団体を、今後、参加していただけるような仕組みを取っていただきたいというふうに、私は思っております。

そして、国スポ、これから始まりますね。

今度、武雄春まつりにおいては、川良区の荒踊が開催されるということになっておりました。

私たちも今週、志久七囃子浮立保存会も、公民館でまた披露する場所を設けておりますが、そういった形で、各地区ごとでの開催も必要ですけど、伝統芸能まつり、そして、文化会館、

文化エリアが今後、新設、また計画になっていると思います。

ぜひともこういったものを多くの団体が参加できる場所、そして継承できるようにお力添えをお願いしたいということで、次の質問に入りたいと思います。

今日、最後の質問になります。空き店舗対策についてです。

この質問は、私、最近武雄市に新しい店を出したいと、でも、空き店舗対策について相談に行ったら、今のところ事業がございませんと、ありませんと。

前も、私も議会のほうでも質問しましたが、空き店舗対策事業は、県と市と一緒にやって行く事業がございませんと。これはありますけど、6月の、1か月の短い期間の公募で1社だけを参考に推薦して、そこに対して補助を行うという、本当に限られた時期の1つの制度しかないということをお聞きしました。

これではやっぱり武雄市で店を出したいという人たちが、ちょっと何かないかなとしたときに、もう少し何か別の形の補助政策もあったほうがいいんじゃないかなと思っておりますが、それについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

今、議員から御紹介あった補助金についてですけれども、武雄市地域商業活性化支援事業補助金という名称になっておりまして、地域商業の活性化を目的に県の地域商業活性化支援事業補助金と併せ、地域の空き店舗を活用した新規出店の改装費について、佐賀県が3分の1、武雄市が3分の1の補助を行っている事業になります。

この事業につきましては、地域商業の活性化を目的としておるために、5店舗以上の連なる地域に出店することを限定し、また、県の補助金を活用しているというところから、申請時期や予算額を限定せざるを得ないというような状況になっております。

なお、今後については、申請期間等については検討して、対応できるところは対応していきたいというふうにも考えております。

一定の要件を行えば、経営計画等の策定になりますけれども、改装費などの補助対象経費とすることができる国の小規模事業持続化補助金が申請できるというようなメニューもございます。

新規出店に関しましての改装費等の支援制度につきまして、市独自の補助メニューといたしましては、現時点では考えておりません。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

今のところ市としての対策というものは考えていないということでした。

ただ、やっぱり商業者、店舗を出したいという人たちは一世一代の勝負という気持ちで、武雄に出したいんだと。武雄は新幹線も来ました。まちづくりもすごく発展しています。人も、人口も増えました。武雄に出したいんだという人たちも、やっぱりいらっしゃると思います。

今回、私に相談に来られた方も、伊万里の方でした。

そういう方がいるということは、武雄市も何か迎える手段、そして、定住移住、そして、観光ということも今後進めていく中には必要な事業の一つじゃないかというふうに考えておりますので、本当に前向きな検討をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私、山崎の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

散 会 13時36分

